

持続可能な社会の実現に向けて
CSRへの取り組み

労働慣行

安全で安心な職場づくりを目指して



危険性・有害性を見抜く力の強化

当社には、銭高組の作業所で働く全ての方の命を守る責任があります。
「銭高組は、安全に対して非常に厳しいが、銭高組の作業所で働いていれば安全に関して心配はない」と全ての方に感じてもらえることを目指し、これからも安全管理を実行してまいります。
建設現場は、刻一刻と姿を変えます。それに伴い、作業所に潜む危険性・有害性も刻一刻と変化します。そのため、どこに危険性・有害性が潜んでいるのかを瞬時に「見抜く力」が必要になります。計画段階、作業間調整のミーティング時、朝礼時、作業所巡視時に常に危険性・有害性がどこにあるかを調査し、考え、点検してこそ「見抜く力」を養うことになります。
2021年度は、徹底的にこの「見抜く力」を磨き上げ、身に付けて、作業所に潜む危険性・有害性の芽の一つひとつ確実に摘んで、「銭高組の作業所で働いていれば安全に関して心配はない」と全ての方に思ってもらえる作業所運営をしてまいります。

安全成績

2020年度の当社作業所における労働災害被災者数は34人と前年度に比べて減少しました。特に墜落・転落災害、飛来・落下災害など重篤化しやすい事故が減少しています。ただし、単位時間当たりの休業4日以上被災者人数を示す「度数率」を見ると、休業4日以上の災害の割合が増加しました。また、「熱中症」と「激突され」災害の被災者は増加しています。

2021年度は、「墜落・転落災害」「重機械災害」および「熱中症」等の災害の防止を安全衛生重点目標として、当社社員および協力企業作業員の全員が一致協力して、未然防止を徹底してまいります。

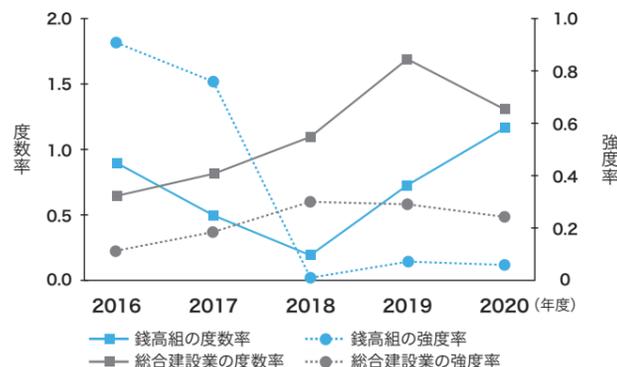
※2019年度までは、被災者数は当社の労災保険適用者のみを計上していましたが、2020年度より当社の労災保険適用者以外も含む、当社の作業所内（共同企業体のサブ工事は除く）で働く作業員の方すべて（一人親方等を含む）を計上しています。

2020年度労働災害の型別の被災者数

労働災害の型別	人数
熱中症	10人
はさまれ・巻き込まれ	7人 (2)
激突され	6人 (1)
切れ・こすれ	4人 (1)
墜落・転落	2人 (2)
転倒	2人 (1)
飛来・落下	1人
その他	2人 (1)
計	34 (8)

※人数には不休も含む ※()内は休業4日以上の労働災害を示す

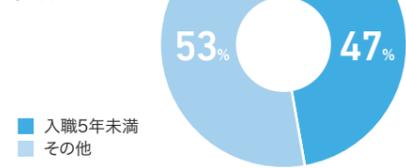
過去5年間の度数率・強度率の推移



※2020年度より一人親方、運送業、警備業の作業員の方の労働災害人数も含めています
※度数率：100万延労働時間あたりの労働災害事件数で、労働災害の発生頻度を表したものです
※強度率：1000延労働時間あたりの労働損失日数で、労働災害の重篤度を表したものです

近年の労働災害の傾向として、新規に建設業界に入職した作業員の労働災害が多くみられます。2020年度は、入職5年未満だけがした作業員は16人（約47%）でした。経験不足により、作業所に潜む「危険性・有害性」を「見抜く力」が十分に身に付いていない事が一因と考えられます。これら新規入職者の方々にいかに「見抜く力」を身に付けてもらうかが、労働災害の撲滅に向けての大切な鍵になります。そのためには協力企業の事業主の皆様と連携して、新規入職者の育成と不安全行動に対する声掛け・見守りを行っています。

経験年数別労働災害発生状況



■ 入職5年未満
■ その他

2021年度安全衛生重点目標

1. 墜落・転落災害の防止
2. 移動式クレーン・杭打ち機・重機械等災害の防止
3. 熱中症の防止
4. 飛来・落下災害の防止
5. 火災災害の防止
6. 崩壊・倒壊
7. 電動工具類等による労働災害防止
8. 心と体の健康増進対策の実施

安全衛生パトロール

2020年度の上半年は、新型コロナウイルス感染症の影響で安全衛生パトロールの実施方法も見直しを迫られ、パトロール件数も伸び悩みましたが、下半期に入ると感染拡大防止策も確立され、期末までには前年度と同程度の実績を上げることができました。

中でも作業所社員にWebカメラを携帯させて行うWebパトロールは、作業所に行かずに店内からパトロールを実施することが可能となり、効率化の効果もありました。実際に現場に赴くパトロールと併用し、それぞれの利点を生かしながら引き続きパトロールの強化を図り、安全で快適な職場環境の維持・向上のための工夫を続けてまいります。



Webパトロールの様子(東京支社と石川県の作業所を接続)



熱中症対策

当社は銭高組の作業所で働く全ての方に安心して働いていただける作業環境の確立のため、熱中症の発生未然防止のための各種対策に取り組んでいます。

1. WBGT値に基づく厳格な管理と個々人の体調確認の徹底
2. 十分な休憩時間等を見込んだ作業時間の配分と無理のない作業量に配慮した人員配置の見直し
3. 特に熱中症の危険性が高まる梅雨明けや夏季休暇明け1週間は、WBGT値が30°C以上になった場合、作業所長が作業中止を指示
4. 「健康状態自己チェックシート」による健康管理の徹底と体調不良者の早期発見、新規入職者等へのこまめな声掛け等の取り組みを徹底し、早めの休憩指示による体調悪化の防止
5. 空調服、クールベスト等の着装



また、新型コロナウイルス感染症対策として、作業所内ではマスク着用を原則としていますが、「屋外で作業員同士が2m以上離れて作業をする場合には、熱中症防止のためマスクを外してもよい」等の「マスクルール」を制定し、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立を図っています。

社員教育

2020年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、社員教育にもWeb教育やオンデマンド講座の導入など様々な見直しや新しい方法の導入を行いました。従来の集合教育では教育を実施する都度、各作業所の教育対象者を支店に集め教育を実施していましたが、Web教育やオンデマンド講座により作業所

に居ながら教育が受けられるようになり、受講者の移動時間や経費の削減にも一役買っています。ただし、特別教育の実技や実地での訓練等、実際の現場で対面で行う必要があるものに対しては、一回当たりの受講人数を制限するなど、各種の新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら行っています。



Web教育



フルハーネス安全帯の特別教育